



事 務 連 絡  
令 和 2 年 6 月 11 日

地 方 厚 生 ( 支 ) 局 医 療 課  
都 道 府 県 民 生 主 管 部 ( 局 )  
国 民 健 康 保 険 主 管 課 ( 部 ) 御 中  
都 道 府 県 後 期 高 齢 者 医 療 主 管 部 ( 局 )  
後 期 高 齢 者 医 療 主 管 課 ( 部 )

厚 生 労 働 省 保 険 局 医 療 課

疑 義 解 釈 資 料 の 送 付 に つ い て ( そ の 16 )

診 療 報 酬 の 算 定 方 法 の 一 部 を 改 正 す る 件 ( 令 和 2 年 厚 生 労 働 省 告 示 第 57 号 )  
等 に つ い て は 、 「 診 療 報 酬 の 算 定 方 法 の 一 部 改 正 に 伴 う 実 施 上 の 留 意 事 項 に  
つ い て 」 ( 令 和 2 年 3 月 5 日 保 医 発 0305 第 1 号 ) 等 に よ り 、 令 和 2 年 4 月 1  
日 よ り 実 施 す る こ と と し て い る と こ ろ で あ る が 、 今 般 、 そ の 取 扱 い に 係 る 疑  
義 照 会 資 料 を 別 添 の と お り 取 り ま と め た の で 、 参 考 ま で に 送 付 い た し ま す 。

(別添)

医科診療報酬点数表関係

【SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出】

問1 令和2年3月6日付けで保険適用された SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出を実施する際に用いるものとして、「国立感染症研究所が作成した「病原体検出マニュアル 2019-nCoV」に記載されたもの若しくはそれに準じたもの」とあるが、「新型コロナウイルスに関する行政検査の遺伝子検査方法について」（令和2年3月18日厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）において、行政検査等に用いる遺伝子検査方法として示されている、国立感染症研究所のホームページに掲載された「臨床検体を用いた評価結果が取得された 2019-nCoV 遺伝子検査方法について」（厚生労働省健康局結核感染症課・国立感染症研究所）に記載された「Aptima SARS-CoV-2」（ホロジックジャパン株式会社）及び「新型コロナウイルス検出キット SUDx-SARS-CoV-2 detection kit」（株式会社スティックスバイオテック）はこれに該当するか。

（答）該当する。